

事業報告書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

1 事業の概要

令和7年度の世界経済は、米国が大胆な関税政策を打ち出したことで、その先行きに不確実性が高まった。欧米諸国ではここ数年のインフレが沈静化したものの、中国では不動産問題を理由に消費の低調さが長引いており、世界経済は低成長状態が続いている。

日本経済であるが、令和7年春闘では5%超の賃上げが行われ、夏季賞与も堅調で、家計の所得環境は改善した。一方、内外金利差の拡大を背景とした円安の状況が継続し、また世界的な異常気象の影響から米・野菜等の農産物の価格も上昇したことから、エネルギー・食糧・日用品などの幅広い分野での値上げにより実質賃金のマイナス状況が続いており、期待された消費の本格回復には引き続き至らなかった。

当センターの再保証業務の太宗を占める住宅ローンを取り巻く環境では、令和7年度の新設住宅着工戸数は、令和6年度末の建築基準法改正に伴う駆け込み着工に加え、人件費・資材等が引き続き高騰したこともあり、弱含みで推移し、最終的には711千戸と前年比△12.9%の減少となった。このような状況から引き続き融資機関の住宅ローン獲得競争は厳しく、保証機関への審査効率化や保証条件改善にかかる要請が続いている状況にある。

J Aバンクでは、引き続き組合員・利用者の資金ニーズの捕捉による貸出強化や貸出体制の整備などに取り組んでいる。J Aバンクの「貸出システム」の随時導入に併せ、農業信用基金協会および県農協（信用）保証センターにおいても、保証引受基盤の強化のため、J Aバンクの貸出システムと連携した全国統一の「保証審査システム」を、令和7年度末には43県域が導入し、令和9年2月で全県域導入の予定となっている。

再保証事業実績では、新規引受額は8,742億円となり、持家住宅の新設着工戸数は減少しているものの、住宅価格が上昇したこともあり、前年度比1,213億円増と大幅に増加し、2期連続で増加となった。再保証残高は7兆3,527億円となり、前年度比では4,005億円増、伸び率は前年度対比+1.4%の5.8%増となった。代位弁済は、平成21年度をピークに減少傾向にあったものの、令和4年度から増加に転じ、令和7年度は前年比1億円増の18億円となった。求償権残高は、回収が増加したこともあり、前年度比1億円減の64億円と、リーマン・ショック後の平成22年度から15年度連続して減少している。

その結果、従来から継続して実施している再保証料引下げ対応にて再保証料率は低下し

ているものの、再保証残高が増加したため、再保証料収入は前年度比 1 億円増の 39 億円を確保した。最終的な当期正味財産増減額は再保証残高の増加に伴う保証責任準備金繰入の増加により前年度比 5 億円減の 12 億円となった。

期中における主な実施事項は以下のとおりである。

(1) 再保証業務の整備・充実

- a 令和 8 年 4 月のローン融資要項（統一版）等の見直しは、令和 9 年 2 月のシステム改修を控え、例年よりも限定的なものとした。主な改正内容は、他金融機関等との競争力・商品力強化の観点から、住宅ローン（一般型）の資金使途への既往リフォーム資金の借換え追加、リフォームローンの単独業者への分割実行（留保金対応）の解禁等。また、照会回答事例に、住宅ローンの親子リレーでの要件の弾力対応、おまとめ住宅ローンの抵当権設定前での初回、中間払い資金対応、ペアローン対応等を記載した。
- b 「保証審査システム」の構築に向けて、専門部会や各セッション等に参加し、第六次導入県域（令和 7 年 9 月）および第七次導入県域（令和 8 年 2 月）の稼働に向けた課題認識等を行い、関係団体と連携のうえで、その課題解消に努め、導入県域の円滑な稼働に向けて、全国農業信用基金協会協議会を通じて幅広い動向把握に努めた。
- c 「リスク計量化モデル」（統一モデル）について、全国農業信用基金協会協議会を通じて農林中央金庫における統一モデルの定期分析結果、それを踏まえたチューニングにかかる検討状況等を踏まえつつ、当センターとして必要な取組みを実施した。
- d ローン融資要項の在り方について、取組方向性の具体化に向けて、貸出システム三次開発の動向および農林中央金庫の「受付型チェックシート審査の合理化」にかかる検討内容等を踏まえつつ、適切に検討・取組みを進めた。
- e 再保証料率については、J A 住宅ローン（一般型）等 4 資金の資金別特例措置適用期限が令和 8 年 3 月末となっていたが、当センターの収支動向や住宅ローン市場の競争環境等を総合的に勘案し、令和 11 年 3 月末まで 3 年間同条件で継続することとした。
- f 令和 7 年 8 月に発生した熊本県における豪雨災害の被災者に対する災害資金の再保証対応について、当該県域の協会と十分連携・協議のうえ取り組んだ。
- g 会員からの代位弁済・求償権償却申請時の書類内容確認・ヒアリングや諸会議・研修会等を通じて、求償権の管理強化、代弁未然防止について会員と連携し、継続的な取組みを強化した。特に不動産投資事案の発生県域については、J A バンクと連携し、

協会訪問等による再発防止策等を策定した。また、各県域の代弁の発生状況を分析のうえ、将来的な信用リスク分析に必要となる属性情報についてとりまとめた。

(2) 直接保証業務の対応

- a 新規引受を停止した直接保証業務の完全終了に向けて、残存する3県域の信連・JAの理解を得て、カードローン利用者に対し、代替商品への切替え等を推進した。その結果、令和7年3月末の3県域、口座保有者15名、実利用者7名が、令和8年3月末は、3県域、口座保有者5名、実利用者5名まで減少した。

(3) 内部管理態勢の充実・強化

- a コンプライアンスマニュアルに基づく職員研修および定期モニタリング、リスク管理基本方針に基づく令和7年度のリスク管理評価を実施した。
- b 保証システムについて、システムの維持・改善作業を通じて安定稼働を継続している。
- c 当初の令和8年度上半期の予定を早めて、令和8年2月に事務所移転を終わらせた。
- d ファイル冊数合計2,039冊、28万ページ弱の紙文書の電子化を完了。事務所移転の前に大量の紙文書を削減し、移転後の収納スペースの効率的な活用につなげるとともに、電子化した文書の有効活用に向けた方策を引き続き検討している。
- e 特例措置による再保証料率の引下げにあたっては、過去の事故率・回収率の分析に加えて直近の延滞状況や経済金融情勢等も踏まえて検討し、財務・収支面での経営リスクの把握に努めた。

(4) 会員との連携強化

- a WEB会議システムを活用した会員との直接的な意見交換を引き続き積極的に行ったほか、実務的な打合せを主眼とした会員巡回訪問を13県域で実施するなど、会員との連携強化に精力的に取り組んだ。また、新設した当センターのインターネット掲示板について、掲載文書を順次拡張するとともに、会員がいつでもアクセス・検索できる情報共有ツールとして有効に活用している。
- b 「会員間ノウハウネット（NN51）」については、令和7年度は5県域から9件（前年度は6県域から8件）の情報提供を受けた。

(5) 公益目的支出計画への対応

- a 内閣府に公益目的支出計画の令和6年度実績を報告するとともに、計画達成に向けた取組みを継続検討した。

2 主な処理事項

年月日	処 理 事 項
令和 7 年	
4. 1	会計監査人監査
5. 8	会計監査人監査
5. 9	会計監査人監査
5.15	会計監査人監査
5.19	会計監査人監査
5.22	監事監査
5.29	第 54 回農業信用保証保険事業・組織問題検討会
6. 3	令和 7 年度第 1 回理事会 〔議案〕 ・第 1 号議案 : 令和 6 年度の求償権償却について ・第 2 号議案 : 求償権償却引当金の算出に含めるみなし求償権残高について ・第 3 号議案 : 準備金の基本財産への繰入(令和 7 年度の基本財産造成)について ・第 4 号議案 : 令和 6 年度(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書および収支計算書について ・第 5 号議案 : 令和 6 年度公益目的支出計画実施報告書について ・第 6 号議案 : 事務所の移転について ・第 7 号議案 : 定款変更について ・第 8 号議案 : 令和 7 年度収支予算の変更について ・第 9 号議案 : 第 13 回定時総会の開催ならびに提出議案について ・第 10 号議案 : 役員改選にかかる役員候補者名簿の作成について ・第 11 号議案 : 退任役員に対する退任慰労金の支出について ・第 12 号議案 : 会計監査人に対する令和 7 年度会計の監査報酬について 〔報告事項〕 ・J A住宅ローンの不正利用による不動産投資事案について ・代表理事の職務執行状況について 令和 7 年度第 1 回役員会 〔議案〕 ・第 1 号議案 : 学経理事候補者の推薦について
6.13	令和 7 年度第 1 回全国常務者会議 ・令和 6 年度業務報告書について ・令和 6 年度公益目的支出計画実施報告書について ・令和 7 年度の基本財産造成について

年月日	処 理 事 項
6. 26	第 13 回定時総会（後記 3 を参照） 令和 7 年度第 2 回理事会（理事会決議事項の書面による決議） 理事会の決議があったものとみなされた日：令和 7 年 6 月 26 日 [議案] ・ 第 1 号議案：代表理事の選任について ・ 第 2 号議案：令和 7 年度第 1 回臨時総会の開催ならびに提出議題について ・ 第 3 号議案：役員補欠選任にかかる役員候補者名簿の作成について ・ 第 4 号議案：退任役員に対する退任慰労金の支出について
7. 22	会計監査人監査
8. 18	会計監査人監査
8. 27	令和 7 年度第 1 回臨時総会（後記 3 を参照）
9. 3	第 55 回農業信用保証保険事業・組織問題検討会
9. 16	会計監査人監査
10. 23	会計監査人監査
11. 6	会計監査人監査
12. 3	第 56 回農業信用保証保険事業・組織問題検討会
12. 9	令和 7 年度第 3 回理事会 [議案] ・ 第 1 号議案：1 号資金再保証料率にかかる資金別特例措置の継続について ・ 第 2 号議案：定款の施行日について ・ 第 3 号議案：諸規程等の一部改正について [報告事項] ・ 令和 7 年度上半期の業務実績概要 ・ 代表理事の職務執行状況について
12. 15	会計監査人監査
12. 16	農業信用基金協会常勤役職員会議 ・ 農業信用保証保険制度をめぐる諸情勢について ・ 農業信用保証保険事業の運営について ・ 再保証事業の運営について

年月日	処 理 事 項
令和 8 年	
1. 20	会計監査人監査
2. 9	会計監査人監査
2. 18	令和 7 年度第 4 回理事会
	〔議案〕
	・第 1 号議案 : 令和 8 年度(令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで)事業計画および収支予算について
	・第 2 号議案 : 令和 7 年度第 2 回臨時総会の開催および提出議案について
	・第 3 号議案 : 諸規程等の一部改正について
	〔報告事項〕
	・令和 7 年度事業実績見込みについて
	・「再保証要項取扱特例（内規）」の適用案件について
3. 6	令和 7 年度第 2 回全国常務者会議
	・令和 7 年度事業実績見込みについて
	・令和 8 年度事業計画及び収支計画(案)について
3. 13	令和 7 年度第 2 回臨時総会（後記 3 を参照）
3. 27	令和 7 年度第 5 回理事会(理事会決議事項の書面による決議)
	理事会の決議があったものとみなされた日：令和 8 年 3 月 27 日
	〔議案〕
	・第 1 号議案 : 令和 8 年度の理事報酬について
	〔報告事項〕
	・事務所移転にかかる令和 7 年度収支予算の予備費の使用について

3 総会

(1) 第13回定時総会（令和7年6月26日開催）

会員数 (議決権数)	87会員 (87個)	出席会員数	本人出席会員 代理議決会員 書面議決会員 計	－会員 －会員 86会員 86会員
議事の概要	○議案 ・第1号議案：令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書および収支計算書について ・第2号議案：定款変更について ・第3号議案：令和7年度収支予算の変更について ・第4号議案：役員改選について ・第5号議案：退任役員に対する退任慰労金の支出について 以上、原案どおり議決された。 ○報告事項 ・令和6年度公益目的支出計画実施報告書について 以上、意見・質問なし。			

(2) 令和7年度 第1回臨時総会(令和7年8月27日開催)

会員数 (議決権数)	87会員 (87個)	出席会員数	本人出席会員 代理議決会員 書面議決会員 計	－会員 －会員 86会員 86会員
議事の概要	○議案 ・第1号議案：役員の補欠選任について ・第2号議案：退任役員に対する退任慰労金の支出について 以上、原案どおり議決された。 ○報告事項 ・なし			

(3) 令和7年度 第2回臨時総会（令和8年3月13日開催）

会員数 (議決権数)	87会員 (87個)	出席会員数	本人出席会員 代理議決会員 書面議決会員 計	－会員 －会員 86会員 86会員
議事の概要	○議案 ・第1号議案：令和8年度(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)事業計画および収支予算について ・第2号議案：借入最高限度額について ・第3号議案：役員報酬額について 以上、原案どおり議決された。 ○報告事項 ・なし			

4 会員および再保証等寄託金

(単位：千円)

区 分	前年度末		本年度中		本年度末	
	会員数	再保証等 寄託金	会員数	再保証等 寄託金	会員数	再保証等 寄託金
農業信用基金協会	4 7	3, 479, 290	—	67, 230	4 7	3, 546, 520
農協(信用)保証センター	4	996, 200	—	—	4	996, 200
信用農業協同組合連合会 (うち再保証事業用) (うち直接保証事業用)	3 1 (3 1) (2)	1, 664, 020 (1, 645, 760) (18, 260)	— (—) (—)	8, 450 (8, 450) (—)	3 1 (3 1) (2)	1, 672, 470 (1, 654, 210) (18, 260)
農業協同組合 (うち再保証事業用) (うち直接保証事業用)	4 (4) (1)	104, 050 (99, 330) (4, 720)	— (—) (—)	— (—) (—)	4 (4) (1)	104, 050 (99, 330) (4, 720)
農林中央金庫 (うち再保証事業用) (うち直接保証事業用)	1 (1) (1)	5, 000, 000 (4, 800, 000) (200, 000)	— (—) (—)	— (—) (—)	1 (1) (1)	5, 000, 000 (4, 800, 000) (200, 000)
計 (うち再保証事業用) (うち直接保証事業用)	8 7 (8 7) (4)	11, 243, 560 (11, 020, 580) (222, 980)	— (—) (—)	75, 680 (75, 680) (—)	8 7 (8 7) (4)	11, 319, 240 (11, 096, 260) (222, 980)

(注) 1 農業信用基金協会および農協(信用)保証センターの再保証等寄託金は、全て再保証事業用である。

2 農林中央金庫との統合により脱退した 12 県信用農業協同組合連合会(青森、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、千葉、富山、岡山、長崎、熊本)については、年度末の会員数から除いているが、再保証等寄託金は信用農業協同組合連合会に含まれている。

5 役員

(単位：人)

区 分	前年度末	本 年 度		
		就 任	退 任	年度末
理事(うち常勤)	9 (1)	1 2 (1)	1 1 (1)	1 0 (1)
監事(うち常勤)	2 (0)	3 (—)	3 (—)	2 (0)
計	1 1 (1)	1 5 (1)	1 4 (0)	1 2 (1)

6 職員

(単位：人)

区 分	前年度末	本 年 度		
		採 用	退 職	年度末
男子職員	1 1	—	1	1 0
女子職員	4	—	—	4
計	1 5	—	1	1 4

(注) 嘱託員及び出向者を含む。

7 保証

(1) 再保証事業

(単位：件・百万円)

区 分	前年度末残高		本 年 度				
			引 受		償 還	年度末残高	
	件数	金額	件数	金額	金額	件数	金額
住宅資金(1号資金)	372,087	6,634,016	24,943	761,606	391,702	382,533	7,003,920
教育資金(2号資金)	22,564	26,476	3,626	6,503	4,700	23,052	28,279
生活資金(3号資金)	292,251	282,335	45,118	105,971	76,044	296,364	312,262
事業資金(4号資金)	569	9,371	14	162	1,301	527	8,232
合 計	687,471	6,952,198	73,701	874,242	473,747	702,476	7,352,693

(注) 1 住宅資金は、住宅ローン一般型・100%応援型・借換応援型、リフォームローン等の合計である。生活資金は、マイカーローン、カードローン、フリーローン等の合計である。
事業資金は、賃貸住宅資金および事業資金の合計である。

2 極度資金は極度額による。

3 償還には代位弁済によるものを含む。

(2) 直接保証事業

(単位：件・千円)

区 分	前年度末残高		本 年 度				
			引 受		償 還	年度末残高	
	件数	金額	件数	金額	金額	件数	金額
カードローン	15	7,500	—	—	5,000	5	2,500

(注) 1 カードローンは極度額による。

8 求償権

(1) 再保証事業

(単位：件・百万円)

区 分	前年度末残高		本 年 度							
			代位弁済		回 収		償却等		年度末残高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
住宅資金(1号資金)	1,372	5,629	187	1,605	10,201	1,184	119	448	1,347	5,602
教育資金(2号資金)	144	46	16	9	868	4	25	11	124	40
生活資金(3号資金)	2,540	725	422	161	14,694	67	377	122	2,371	697
事業資金(4号資金)	11	111	—	—	96	1	—	—	11	110
合 計	4,067	6,511	625	1,775	25,859	1,256	521	581	3,853	6,449

- (注) 1 住宅資金は、住宅ローン一般型・100%応援型・借換応援型、リフォームローン等の合計である。生活資金は、マイカーローン、カードローン、フリーローン等の合計である。事業資金は、賃貸住宅資金および事業資金の合計である。
- 2 回収金額は求償権元本で、求償権利息等の回収額は含まない。
- 3 回収件数は一部回収を含む件数である。
- 4 償却等には求償権の免除を含む。

(2) 直接保証事業

(単位：件・千円)

区 分	前年度末残高		本 年 度							
			代位弁済		回 収		償却等		年度末残高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
カードローン	3	925	1	498	1	120	—	—	4	1,303

- (注) 1 回収件数は一部回収を含む件数である。
- 2 償却等には求償権の免除を含む。

9 業務方法書に規定する基本財産

(単位：千円)

区 分	前年度末残高	本年度増減		本年度末残高
		増 加	減 少	
再保証等寄託金	11,243,560	75,680		11,319,240
(うち再保証事業用)	(11,020,580)	(75,680)	(一)	(11,096,260)
(うち直接保証事業用)	(222,980)	(一)	(一)	(222,980)
繰 入 金	23,300,000	1,240,000	—	24,540,000
(うち再保証事業用)	(23,300,000)	(1,240,000)	(一)	(24,540,000)
(うち直接保証事業用)	(一)	(一)	(一)	(一)
計	34,543,560	1,315,680	—	35,859,240
(うち再保証事業用)	(34,320,580)	(1,315,680)	(一)	(35,636,260)
(うち直接保証事業用)	(222,980)	(一)	(一)	(222,980)

(注) 業務方法書に規定する再保証等寄託金、繰入金および準備金の年度末残高

(単位：千円)

区 分	再保証事業	直接保証事業	合 計
再保証等寄託金	11,096,260	222,980	11,319,240
繰 入 金	24,540,000	—	24,540,000
準 備 金	13,340,270	30,754	13,371,024
合 計	48,976,530	253,734	49,230,264

10 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当センターは、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために、理事会において「内部統制基本方針」を定めている。その体制および運用の状況は以下のとおりである。

1 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 理事が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように倫理憲章、行動規範を含めた「コンプライアンスマニュアル」を定め、全役職員に周知・徹底して、法令、定款および社会規範等を遵守する。

【運用状況の概要】コンプライアンス研修を開催し、同マニュアルの周知・徹底を図るとともに、定期的に遵守状況のモニタリングを実施している。

- (2) 理事は、重大な法令違反、定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに理事会および監事に報告する。

【運用状況の概要】前記の定期的モニタリングの実施結果を代表理事に報告している。

- (3) 監事は理事会へ出席するほか、監事監査により理事の業務執行状況をチェックし、法令もしくは定款違反のおそれまたは著しく不当な事案等が生ずるおそれがあると認められるときは、直ちに代表理事に対し法令、定款及び社会規範等の遵守に向けた助言または是正勧告をすると共に、その事実を理事会へ報告する。

【運用状況の概要】監事は理事会に出席し、また監査において業務執行状況の報告を受けている。

2 理事の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 理事の職務執行に係る情報については、総会議事録、理事会議事録等の法定文書のほか、稟議書等の重要な職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、関係資料とともに文書処理規程その他当法人の内部規程の定めに従い、適時適切に保存・管理し、役員等による閲覧及び謄写ができる状態にして管理する。

【運用状況の概要】法定文書、重要な職務執行に係る文書は適切に保管・管理し、閲覧・謄写できる状態としている。

- (2) 代表理事等の業務執行については、執行状況報告を作成し、理事会へ報告することで、管理する。

【運用状況の概要】理事会において年度2回の報告を行っている。

3 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 各種リスクに関するリスク管理体制の基礎として、リスク管理方針およびリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

【運用状況の概要】リスク管理基本方針ならびにリスク管理規程を定めている。

- (2) 自然災害等の不測の事態が発生した場合には、代表理事を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、役職員の生命・資産・管理情報等の損失の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとする。

【運用状況の概要】震災、大雨・強風等対策を作成している。

4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表理事は、理事会の決定を踏まえて、業務の執行が効率的に行われるように、年度計画を作成して適宜、実績を把握、管理する。

【運用状況の概要】部門毎に重点実施事項の年度事業計画を作成し、定期的に実績・見込みの把握を行っている。

- (2) 理事会の決定に基づく業務執行が有効かつ効率的に行われることを確保するため、組織規程、職務権限規程を定め、これらの規程に従い、適正な意思決定に基づく業務執行を円滑に進める。

【運用状況の概要】組織規程、権限表を定めている。

5 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように倫理憲章、行動規範を含めた「コンプライアンスマニュアル」を定め、全役職員に周知・徹底して、法令、定款および社会規範等を遵守する。

【運用状況の概要】コンプライアンス研修を開催し、同マニュアルの周知・徹底を図るとともに、定期的に遵守状況のモニタリングを実施している。

- (2) 代表理事は、職員による重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに理事会および監事に報告する。

【運用状況の概要】前記の定期的モニタリングを実施している。

- (3) 監事は、コンプライアンス態勢および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、必要に応じて改善策の策定を求めることができるものとする。

【運用状況の概要】監事は理事会へ出席し、監査において業務執行状況の報告を受けている。

- (4) 役職員が法令違反その他コンプライアンス上の問題を起こしていないか、内部検査を行う。

【運用状況の概要】定期的モニタリングを実施している。

6 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

監事が求めた場合は、企画総務部担当の職員に監事の職務を補助させる。

【運用状況の概要】企画総務部担当の職員が補助をする体制としている。

7 前号の職員の理事からの独立性に関する事項

監事の職務を補助する職員の監査職務遂行の際の指揮・命令権者は監事とし、理事等執行部門からの独立性を確保する。また、当該職員の任命、解任、人事異動については、監事の同意を得ることとする。

【運用状況の概要】企画総務部担当の職員を監事の職務を補助させる体制としている。

8 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

監事は、必要に応じて理事および職員に対して報告を求めることができるものとする。また、監事より報告を求められた役職員は、遅滞なく必要とされる報告を適正に行うものとする。

【運用状況の概要】常勤理事および企画総務部担当の職員が報告する体制としている。

9 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人から監査報告を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価と対応および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うこと、また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うことのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができるものとする。

【運用状況の概要】監事は、監査において会計監査人から監査重点項目、監査実施経過等について報告を受けている。